平成26年度第2回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成 27 年 3 月 17 日(火)午後 2 時~3 時 45 分
場所	宇治市役所 8 階 大会議室
参加者	委員: 井岡委員、加藤委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、井上委員、迫委員 藤本委員、五艘委員、作田委員、土井委員、小山委員、飯田委員、藤嵜委員、 河渕委員、谷﨑委員、原委員、原田委員、桝村委員、森委員、山本委員 (欠席委員: 杉本委員、林委員、小松委員、斉藤委員) 事務局: 佐藤健康福祉部長 一原健康福祉部次長兼地域福祉課長 堀江地域援護係長 荒瀬主事 傍聴者: 1 人

【開 会】

- [1]配付資料の確認
- [2]前回の委員会(平成26年9月12日開催)での質問に対する報告について
- [3]第2期宇治市地域福祉計画の進行管理について
 - •事務局説明
 - •質疑応答

[4]閉会

[2]前回の委員会(平成 26 年 9 月 12 日開催)での質問に対する報告について

委員長

ただいまより、平成26年度第2回宇治市地域福祉推進委員会を開催させていただきたい。 それでは手元の会議次第に従い、会議を進めさせていただきたいと思う。

まず、次第【2】だが、前回の委員会、平成 26 年 9 月 12 日に開催されたが、その中での質問に対する回答について、事務局よりご説明をお願いしたい。

事務局

それでは、(次第【2】の、)前回、平成 26 年 9 月 12 日の本委員会の中でいただいたご質問に対する回答についてご説明いたします。

では、前回、平成 26 年 9 月 12 日の本委員会の中でいただいたご質問に対する回答についてご説明いたします。

まず、健康生きがい課の「高齢者成年後見制度助成事業」で対象となる"低所得者"について、「介護保険料の減額制度の"減額"は何についての減額か。」、また、「低所得者との整合性をどのように図るのか。」についてですが、健康生きがい課に確認したところ、減額とは、介護保険料の額の減額です。

また、保険料が減額されることをもって、低所得者としているとのことでございます。

次に、同じく健康生きがい課所管の、「成年後見制度」について、「申請から実際に利用できるまでにどれくらいの期間があり、どのような調査があるのか。」ということについてですが、担当課に確認したところ、市長申立ての例では、申立てから審判が下りるまでは、3 か月はかかってしまう

とのことでございます。

また、ケースによっては、半年ほどかかることもあるとのことです。

なお、時間がかかる理由としては、親族や財産等、身辺状況や医師の診断書を提出してもらったうえで、健康生きがい課でも親族調査を行うなどの期間もあり、その後に裁判所へ申立てを行うためです。

最後に、危機管理課の「京都府防災・防犯情報メールの配信事業」について、「どのような時にどのような範囲で、媒体は何を使って配信されているのか、私たちがそれをどうすれば察知できるのか。」、ということについてでございますが、危機管理課に確認いたしましたところ、京都府防災・防犯情報メールは登録制の配信メールであり、市政だよりやチラシを配付するなどして周知を図っているとのことでございます。そのメールの内容は、不審者情報や振り込め詐欺等の防犯情報、大雨注意報や避難指示等の気象情報など、幅広く配信をされているとのことです。なお、携帯会社から届くような避難指示メールなどは緊急速報メールといい、対応機種に対し

質問事項の回答については以上です。

て自動的に届くものであり、登録は不要とのことです。

[3]第2期宇治市地域福祉計画の進行管理について【事務局説明及び質疑応答内容】

委員長

前回ご質問いただいたのは 3 点あったとのことだが、担当課に対して事務局からお尋ねいただいて、その報告をしていただいたが、(委員に対して)よろしいか。

(異議なし)

それでは次に、次第【3】「第8回全国校区・小地域福祉活動サミット at 関西学院大学、及び第3回きょうと地域福祉活動実践交流会について」委員より説明をお願いしたい。

委員

全国のサミットと京都のサミットについて、簡単にご説明させていただく。

全国のサミットというのは、昨年は関西学院大学で行ったのが8回目である。

第1回は8年前に豊中で行われている。この豊中で、話によると、居酒屋であるメンバーが寄って、活動されている内容を何とか全国的に共有化できないだろうかということで、いろいろと話し合われた結果、「全国大会をやろうじゃないか。」ということに盛り上がったそうである。そういうことで第1回目が豊中で行われた。

以降 2 回、3 回とずっと行われ、第 5 回の節目に、この宇治で開催した。もう 3、4 年前になるが、宇治で全国のサミットを開催した。文化センターには 1,400、1,500 人が入れるということだったが、実は応募が 2,000 人を超え、一部お断りをする中で、何とか 2,000 人の受け入れをして、ホールをあちらこちらに分散して、そこへ実況中継を入れて行ったという経緯がある。

そういう経緯の中で、非常に盛り上がったので、宇治でここまで盛り上がったものがこのまま冷めていくのは寂しいということで、今回で第3回になるが、京都府のサミットが作られた。

宇治のサミットが行われた後、京都府のサミットとして行われている。

以後、(全国のサミットは)近畿を中心に、それぞれ持ち回りで、全国から集まっていただいている。北は北海道から、南は沖縄に至るまでの方々に参加していただいている。前回は 1,000 人くらいだったが、多いときには、神戸で 3,000 人くらい集まられた。宇治では 2,000 人くらいだった。それくらいの規模で毎年秋から年末にかけて、開催されている。今年もそういうことで行われ

る予定になっている。

中身は、基調講演をしていただき、その後各分科会で約 10 前後の分科会に分かれて、それぞれテーマを持って個々で発表していただくというものである。

出席される方々が、「自分がこの分科会の話を聞きたい。」というところに分かれて聞いていただき、その後また寄って、みんなで話し合い、そういうことだったかということを確認しているという状況である。

前回の関西学院大学で行われた分科会等は、この(資料 4 の)パンフレットに少し書かれているが、どこの活動も「絆づくり」ということでいろいろされている。特に、宇治では平等院の 10 円玉にちなんで、「10 の縁」ということで、10 円をもじって、10 の縁を作って、10 分科会を作った。

それ以降、いろいろなところで「縁」という言葉が使われるようになり、近所の縁もあれば、公的な縁もあるということで、「自助」、「公助」、「近助」と、いろいろな格好で分科会で実践発表をしておられる。

前回の関西学院大学のサミットの基調講演では、済生会病院の理事長が講演された。 5,400 人くらいの規模の済生会を知っておられる方もいらっしゃると思うが。「今までの基調講演と 少し色が違うなぁ。」という感じで聞いていた。

中身は、一つ目は、政治や行政などにいる人たちが、最近はどうも積極的に問題点を発掘する力が少し落ち込んでいるのではないかということで、もっと問題意識を持つように、いろいろと指導されているようである。

二つ目は刑務所の話が出ていた。実は毎年刑務所から 50,000 人の方が刑を終えて出ていかれるそうだが、そのうちの 7 割がまた帰ってくるそうである。刑務所の中というのは、7 割くらいの方が何回も出たり入ったりしているということだそうである。この辺りの話は後の難民などの話につながってくるが、住所を持たない人たちが(刑務所から)出ても仕事がなく、食べることができず、刑務所に舞い戻ると 3 食ちゃんと食べさせてもらえるので、戻ってくることが多いようである。私もこれは全然知らなかったが、そんな状況のようである。

それから難民の話だが、最近はネットカフェ難民ということで、若い人の難民が非常に増えているということである。景気によって左右されるということもあるが、昔はお年寄りで家がなくて、パッキングケースで家を作ってその辺で暮らしている方が多かったが、そこはどんどん減ってきているそうである。その代わりにカフェ難民が増えてきて非常に困っているというお話があった。

私の頭にはこの3つが強烈に残っていたので、ご紹介方々お話をさせていただいた。

それから府のサミットについて、資料2のとおりに開催されたが、基調講演は上野谷さんが話をされていたと記憶している。分科会では、自分としては今後学区福祉委員会で活用していけばよいのではないかと感じた発表があった。

それは古紙回収をしておられる方が、実は独居の訪問をされていて、社会福祉協議会と行政と業者の方といろいろな話をされた結果、業者の方が訪問されているというものである。何ったときに、ついでに「ごみはありませんか。」と声をかけて、ごみまで回収されているということである。発表された後、(こちらから)質問すると、業者の方は「いろいろとお手伝いをしたいのだけれども、なかなか言ってきてくれない。」とのことだった。「ぜひ、そういう業者の方々に相談してください。喜んで協力をしてもらえますよ。」というお話があった。学区福祉委員会でも、独居の訪問についてはそれぞれの学区で訪問の仕方は違うが、実務で町内、自治会を回っておられるような方を、学区福祉委員と一緒にできることを探すのも一つの手かと思う。

府のサミットで私の頭に残っていることを紹介させていただいた。

学区福祉委員会は、宇治市の中で連絡協議会を作っており、これは小学校単位で作られている。宇治市の中では22の学区単位の福祉委員会がある。(その22の学区を)宇治市でまとめた格好で、連絡協議会が作られている。この22学区で委員の方々が大体1,500人くらい

で学区として動いている。各自治会町内会とも、自治会では全部つながっている。それぞれの地域で、学区で活動しやすい単位にブロック制を引いたりして、学区の多いところについては、できるだけ多くのブロックを作ってブロック別に活動している。さらに、横串的には、いろいろな広報や会食会、配食会等を行い、ブロックの活動としては、それぞれの独居の方に個人情報の問題があるため、ご登録いただいた方に訪問をしている。週に1回や月に1回、ずっと訪問している。

そういう訪問をすることで、孤独死に出会ったということも何件か聞いている。いち早く警察に 連絡して割と早く発見できたということも聞いている。そういった活動をしているのが学区福祉委 員会である。

委員長

委員から「全国校区・小地域福祉活動サミット at 関西学院大学」でのご報告と、京都府のサミットのご報告と、宇治市内での学区福祉委員会の状況についてもご説明をいただいた。 何かお尋ねすることがあれば、出していただいて結構かと思うがいかがか。

(委員から質問なし)

よろしいか。

資料もいただいているので、ご覧いただければと思う。

それでは、次第【4】「第 2 期宇治市地域福祉計画 第 4 章 地域福祉推進のプログラム <推進のめやす>について」事務局よりご説明をお願いしたい。

事務局

それでは事前に送付させていただきました「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>」についてご説明させていただきます。

本資料<推進のめやす>は、計画書第 4 章『地域福祉推進のプログラム』に位置づけております本市の地域福祉を具体的に推進していくための 46 の取り組みごとに学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福協議会、宇治市において実施している事業のうち、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の概要及び進捗状況をとりまとめたものとなっています。

表紙を 1 枚おめくり下さい。 < 推進のめやす>は目次と本編部分から構成されており、目次には学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市の順に事業を掲載しています。

目次部分に事業ごとに黒丸、白丸がついておりますが、この部分についてご説明いたします。 本日配付させていただきましたA4 版 2 枚の、「地域福祉推進のプログラム<推進のめやす >」についてをご覧ください。

①<推進のめやす>目次と書かれている項目に説明がありますように、各事業を 46 の取り組みごとに位置づけており、その中で主たる取り組みへの位置づけを、黒丸を用いて表しております。

また、主たる取り組みの他に該当する取り組みがある場合は、白丸を用いて表しております。 例えば、今ご覧いただいている資料に掲載されております、20 番、地域福祉課の地域福祉 推進事業ですが、主たる取り組みといたしましては、3-(3)-29 に位置づけており、その他に該当 する取り組みといたしまして、3-(3)-30 に位置づけております。

なお、この46の取り組みは、第2期宇治市地域福祉計画の19ページから20ページに記載

されております。

次に、本編のご説明をいたします。

本編部分1ページ以降では、掲載している事業の成果と課題の整理を行うことを目的に、 行政が実施主体である事業について内部評価を行っており、地域福祉計画に位置づけられた "具体的な取り組み"をどれだけ達成できたかを判断するため、A~C の三段階で評価していま す。

では、引き続きまして、<推進のめやす>に位置付けられております事業についてご説明させていただきます。

まず、今回から新たに位置付けられた事業のうち、学区福祉委員会が実施されております事業について、委員よりご説明をお願いいたします。

委員

一つは「町内会への防災意識アンケート(の実施)」についてである。宇治でも災害があったので、町内会で防災について取り組んでいこうということで、各学区で防災委員を作っていただき、自治会の各委員等に集まっていただいて、いろいろとお話をした内容についてアンケートをとりまとめた。それをもとにネットワークを組んでいこうと現在進んでいるところと、やや遅れているところがある。現在「進め中」ということで、はっきりとネットワークが組めているわけではないため、新しく防災に取り組んでいるという状況である。従って、進んでいるところは実際に対策を打っていただいているところもある。

もう一つは何かあったときに、緊急用に「これだけ持ち出せばいい。」というものを考えていただいている。例えば、防空ずきんの中に貯金通帳のナンバーや保険証のナンバーを入れておく、必要最小限のお金を入れておくなど、諸々をずきんの中に仕込んで、いざというときにはそれを被って出れば大丈夫だというものもあるようである。中には下着を入れて、ずきんに縫いこむということもしている。そのようなことも、各学区で少しずつ取り組んでいただいている。

ある学区福祉委員会では、避難所の体験をしようということで、実際に避難所の体験をしていただいたところ、避難所が避難所の役目を果たしていないということで、全員ひと晩だけという、このひと晩が過ごせずに脱落者も出たと聞いている。

それぞれ防災についての取り組みをされているが、いいところまではなかなかいっていないように 思っており、それが現状である。

次に、(「槙福まつりの開催」を指して)福祉まつりについては、ある程度組織的に動いていたものを、自主的に開催していこうということで、その催しにぜひ参加したいというところを募って運営されている。特に地域では、槙島だったと思うが、特別に地域で考えて開催しておられると聞いている。福祉まつりは総合福祉会館の前でも開催しているが、自主的にも取り組まれており、中身もいろいろと変わってきていると思う。

それから、(「災害対策検討委員会の開催」を指して)岡屋学区の防災の取り組みについて 具体的に説明させていただく。

防災の担当の役員を置き、(福祉)委員だけでなく、自治会の人たちに集まっていただいて、グループを組んで、そこでどういったネットワークを作っていこうかということで話をしている。ところが、実際に宇治市で水害が起きたときに、独居の方の安否確認についてグループ長に報告しようとしたところ、グループ長の家が水に浸かっており、「自分のところが浸かってしまって大変だから、他人のことを見るようなことはできない。」ということが起こり、ネットワークを組んでいるつもりが、機能を果たさなかったという実態があった。

従ってこのネットワークも組んでいる人しか分からないということでは、いざ何か起こったときに、 その人が被害者になってしまっていたら何もできないということである。

そうなったときにどう回すのかということを実は今、検討しており、両隣くらいまでは、そのブロックの連絡網を受けられる状態にして、3 ブロックくらい共有し、何とか事が起こったときにはつないでいこうという形で、連絡網を作り直している。

いざ(事が)起こると、何も使えない。そういうときには、どうやって連絡網を作ればよいのかと思っている。

ついこの前、防災の委員会があり、そこでも阪神大震災のときには、結局はお隣さんが一番働いておられたという話だった。果たして連絡網がどうなのかということで、悩みの種で、いろいろと検討している段階である。

先ほども話したが、岡屋学区では防災ずきんを作り、実際に何人かは作って持っていただいている。それを自分だけでなく、もう少し地域で広めてほしいということで、広めてもらっている段階である。何かあったときのために、最低限度の生活ができるということを想定して、ぱっと持ち出せるということも大事だと思う。各学区、それぞれの地域で特色のあるやり方、考え方で取り組んでいただいていると思うため、学区としても全体的な中で、進み具合等も把握していかなければならないという段階である。

事務局

次に、ただいまご説明いただいた学区福祉委員会の事業のうち、<推進のめやす>の 25 ページに掲載されている「福祉委員の募集強化月間について」、ご説明をお願いする。

委員

具体的に申し上げると、「福祉委員の募集強化月間の取り組みについて」である。

運動期間は平成27年の2月1日から2月28日までの1か月間行った。知っていただきたいのは、昨年度、26年度にも実施しているので、今回で2回目になる。

なぜこんなことをしたのかという、提案の理由だが、毎年福祉委員は減少していた。 菟道第二学区福祉委員会では、当初 110 人くらいおられた方が、だんだんと減って 90 人くらいになってきた。 そのような状況を見ていたため、一方でアプローチをするのだが、新しい方がなかなか入ってこられない状況である。 委員の方々はほぼ固定で、 (菟道第二学区福祉委員会が)できてから20 年以上経つので、58 歳から 60 歳くらいで入られた方が、20 足していただくと分かるように、もう80 歳近くになっておられる。

これから 5 年から 10 年先を見ると、非常に心細くなるというところで、私自身、非常に危機感を抱いていた。これが提案の大きな理由である。

今日までは、後継者の確保については、「何とかしたいが、現実はなかなか難しい。」という域を出なかったが、いつまでも放置しておくことはできないと思い、後継者対策、次世代の担い手不足をもう待てないということで、22 学区同時に福祉委員の募集に踏み切った。

募集の方法については、二つの方法で行った。

一つは、宇治市全体に PR する打ち上げをすること、もう一つは一本釣りである。

打ち上げについては、市政だより2月1日号に掲載をしていただいた。先ほど紹介のあった資料3の1枚目の「住みよい地域づくりのために」の記事である。

これに関しては地域福祉課と社会福祉協議会に大変お世話になってようやくできた。

それから、地元紙の洛南タイムズ社と城南新報に同じく掲載していただいた。これが(資料 3 の)2 枚目についているものである。それから三つ目が FM 宇治に出演して、福祉委員の募集の PR をした。四つ目は福祉委員募集のポスターを作った。福祉委員の自宅に貼ったり、公共施設に掲示をして PR させていただいた。

今申し上げたように、四つの方法で宇治市全体に PR した。

もう一つは一本釣り。現在の福祉委員による人脈を活用して、口コミによる募集活動を展開した。

そして、運動の責任者としては、各学区の委員長、これは学区によっては会長ということになっているかもしれないが。委員長と事務局長にお願いした。

学区組織の活動の中で、委員長と事務局というのは、車で例えると両輪である。この二人を中心に人脈を地域で発掘していただいて募集した。

結果として、今年度の募集については集計中のため、数については分からないが、昨年度は 88 名の方に福祉委員になっていただいた。

今までは福祉委員を確保するのに「何とかしたい。」と策を講じていたが、具体的に活動をして、ちょっと先が見えてきたのではないかと思う。我々が危機感を持って一生懸命やれば成果は必ず上げられると思っている。

来年も福祉委員の募集をどうするかということについては、皆さんにも意見を聞きながらやっていかなければならないが、それぐらい差し迫った問題である。

なぜなら、今、入っていただいた方のことを申し上げたが、ある学区を例にとれば、年間 1 名くらいは自然減である。ご存知のように高齢のため、ご本人が体調不良の場合もあれば、配偶者の体調不良もある。もう一つ悪く言えば他界される場合もある。

放っておいたら毎年減っていく。それを見逃すわけにはいかないため、今後とも何らかの形で策 を講じてやっていかなければならないと思っている。

これぐらい実は福祉委員が高齢化しているということを皆さんに知っていただき、いろいろな形で活動していきたいと思う。

実は活動の範囲は徐々に増えてきている。それに対応していかなければならないので、我々も一生懸命いろいろと対応していきたいと思う。皆さんのご協力を得ながら活動していきたいと思うのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

何かと皆さんのご協力をいただきましてありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

次に、宇治市福祉サービス公社が実施されております事業について、4-(2)-35 に掲載されておりました「在宅医療講演会の開催」の事業を、今年度につきましては実績がなかったということで、掲載しなかったとお聞きしている。

次に、宇治市社会福祉協議会が実施されております事業について、委員よりご説明をお願いする。

委員

目次で社会福祉協議会の部分で「新規」がいくつか並んでいるが、このプログラムを見直すにあたり、各担当者が自分たちの活動を当てはめて作成した。当然今までから実施しているものもあり、このプログラムの中に記載されていなかっただけというものを、記載がなかったので新たに記載したという意味で「新規」となっている事業もある。すべてが新たに起こした事業だということではないので、その点だけお断りをさせていただきたいと思う。

我々の事業で「新規」となっているところは、79 番の「宇治市老人福祉センターサークル運営協議会運営支援」となっているが、これは福祉会館2階の老人福祉センターがあり、そこに30くらいのサークルがある。高齢の皆さんが集っておられる。そういったサークルをまとめる形で、自分たちのサークル活動を大きく広げていくということで協議会を作られている。そこが中心となって、横の連絡を取ったり、あるいは募金活動をされたり、社会的な活動に関わるということで、運営の支援を社会福祉協議会が事務局をさせていただいているものである。これは新たに起こしたもの

ではなく、これまでずっとしているものを新たに書かせていただいた。

次に本編 15 ページの「他市町村の豪雨災害等での災害ボランティアセンター支援活動」についてだが、これは新規でさせていただいているものである。

社会福祉協議会には災害ボランティアセンターが置かれており、災害が起こったときにボランティアの要請をはかるという活動をしている。この間京都府下でも3年続けて災害があり、その度に現地が災害ボランティアセンターを立ち上げる。ボランティアセンターを立ち上げるときに、地元だけではスムーズに立ち上げられないということで、市町村社会福祉協議会連合会というものがあり、そこからの要請で、職員が被災された地域へ支援に入るということをこの間行っている。昨年度は福知山や南丹で行っているが、そういった支援を社会福祉協議会としていることを、ここに挙げている。

本編 30 ページになるが、「京都文教大学との連携によるボランティア活動の促進」を挙げている。これは京都文教大学で、演習科目となるボランティア演習を設けて、実際に地域でのボランティア活動を行うという課程を持っていらっしゃる。それをサポートするということで、地域団体、施設との橋渡しをして、学生のボランティア活動を支援しながら、福祉の心を養うような課程を支援している。

現場に出かける形での学生の支援をさせていただいており、演習を終了された後も、ボランティア活動を継続されている学生もおられて若い層への働きかけということにおいては、かなり有効だと思う。

続いて(本編)35 ページの「宇治ボランティア活動センターによるボランティア活動の啓発」については、特にボランティア活動センターにおいていままで弱かった部分である個人ボランティアの調整などについて強化することを含め、啓発に改めて取り組んでいこうということで挙げている。

その下の「学区福祉委員会連絡協議会による「学区福祉委員連絡協議会による『学区福祉委員強化月間の取組み』支援」については、先ほど委員からお話が出ていたので割愛させていただく。

続いて 38 ページの「学区福祉委員会活動への支援」についても新規で挙がっているが、改めて申し上げるところもないので割愛させていただく。

44 ページの「在宅介護リフレッシュ事業による介護者支援」は、宇治市からの受託の事業で、在宅でねたきりの高齢の方を介護されている介護者の方に、少しでもリフレッシュしていただこうと、お誕生日月に花を贈るということと、年に 2 回、介護者同士の交流を図るための会食で交流の場を設けている。毎回たくさんの方に参加していただいているが、特にこれを通じて、介護者家族の会という当事者団体が、そこへの参加を呼びかけて、介護者同士で悩みを打ち明けられるようなつながりを作るような場面としても活用させていただいている。

毎年新たな参加者も増えてきており、この事業を実施するうえでは、申込みをされていても、 当日急に具合が悪くなって介護を離れられないという方もいらっしゃるので、なかなか介護者の 方は大変で、苦労を実感する事業である。

次に、「訪問見守りボランティア強化事業助成」となっているが、京都府社会福祉協議会が助成している事業の一環であり、市内の団体に対し、高齢者の見守り活動をされているところに対して助成・支援をさせていただいているというものである。特に学区福祉委員会に限らずに、幅広く住民が関わっておられる見守り活動について支援させていただいている。

最後になるが、74 ページの「地元紙への地域活動記事の定例掲載」は、洛南タイムズ社にご協力いただき、社会福祉協議会がどんなことをしているのかということを少しでも宣伝させてもらおうと、月末に1コマいただき、「うじぴょん〇〇な話」ということで掲載させていただいている。資料にも書かれているが、ボランティア活動の情報や、活動を通じたエピソードを掲載して、活動へ参加してもらおうという取り組みをしている。

目次で新規となっているのは以上だが、従来からしているものや、表現が変わっているものもあり、かなり量があるため、説明させていただいているもの以外にもたくさんあるが、こういった部分を通じて、少しでも住民の方への関心を高めてもらうように取り組んでいきたいと思う。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、前回の本委員会にお示しいたしました<推進のめやす>からの変更点について ご説明させていただきます。

今回は7月作成分の更新版として作成いたしました。

その中で、主たる取り組みの位置づけが変更された事業が1つございますので、ご紹介いたします。

今回の更新の際、担当課で精査した結果、よりふさわしいと思われる取り組みに位置づけを 変更されました。

<推進のめやす>16ページをご覧ください。

ページの一番下に掲載されております、「要配慮者情報管理事業」ですが、前回は 3.ゆるやかな支え合い の中の、(2)孤立を未然に防ぐ地域づくり推進の中の、27.地域での見守りを通じた様々な情報や事例の共有による、関係機関との連携体制強化の取り組みの推進 に位置づけられていたものが、1.安全・安心に暮らせるまちづくりの中の、(3)災害時の被害を最小限にとどめる取り組みや生活環境のバリアフリー化の推進 の中の、5.防災情報の発信や災害ボランティアセンターへの支援等、災害時に備えた取り組みの積極的な推進に変更されております。

次に、事業名を変更した事業についてご紹介します。 事業名を変更した事業は2つございます。

60ページをご覧ください。

一つ目は、ページの一番下に掲載されております、障害福祉課の「地域自立支援協議会運営委託事業」でございます。以前は「地域自立支援協議会設置事業」という事業名でございました。

次に、72ページをご覧ください。

二つ目は、ページの一番下に掲載されております、同じく障害福祉課の「障害者成年後見制度利用支援事業」でございます。以前は、「障害者成年後見制度助成事業」という事業名でございました。

なお、この事業名の変更に伴う事業内容等の変更はございません。

続きまして、来月、平成27年4月から始まる「生活困窮者自立支援制度」についてご説明させていただきたいと思います。

第2期宇治市地域福祉計画の冊子の29ページをご覧ください。

第2期宇治市地域福祉計画では重点とり組み項目を五つ設定しており、太字部分の上から四つ目、「身近な相談窓口の確保」に該当する取り組みとして、「生活困窮者自立支援制

度」をご紹介させていただきます。

それでは所管課である生活支援課長よりご説明させていただきます。

課長

ただいま事務局より説明のありました、地域福祉計画の 29 ページを改めてご覧ください。 下から二つ目の丸印のところに、「身近な相談窓口の確保」というのがあります。

では中身を読み上げさせていただきます。「日常生活の中で困っている人や、困っている人に 気付いた人が気軽に相談できる相談窓口の充実に向けた取り組みを進めます。また、気軽に 相談できる雰囲気の醸成に努めます。」という内容になっております。

このことに関わって現在取り組みをさせていただいておりますので、説明、報告させていただきたいと思います。

資料 4 をご覧ください。

A4の1枚の資料になっておりまして、市政だより1月15日号の内容です。

タイトルを読み上げさせていただきますと、「生活困窮者の自立に向けた支援のための、生活と就労に関する相談窓口の開設」となっておりまして、続いて読み上げますと、「相談員が一緒になって問題を整理しながら、自立・安定した生活に向けて、困りごとの解決をお手伝いします。」、さらに下にいきまして、「相談日時」が1月20日から開設しておりまして、3月末までの予定となっております。「ところ…市役所1階市民交流ロビー」で開設しております。対象者は「市内在住で経済的なことなどで困っている方」としています。例えば、「病気で生活が心配である」、「借金の返済に困っている」、「家族が引きこもっている」こういう内容です。

「支援内容」ですが、まず相談者の抱えている問題を整理して、解決方法を一緒に考え、各分野の専門家や関係機関と連携」ということです。

因みに「※電話で事前予約の上~」と書いておりますのは、ともすれば、相談内容が非常に 多岐に渡ることも考えられますので、電話でないと相談を受けられないということではありません が、なるべく電話でお話を確認させていただき予約をさせていただいた上で、ご相談にのっている ということです。

これまでこういう窓口はなく、今回初めてできたということですが、非常に簡単に説明しますと、これまでもこういう内容について対応してなかったかといいますと、市の各課のしかるべき窓口で対応していたということです。しかし、先ほどもお話させていただいたように、相談内容が非常に多岐に渡っていた場合、場合によってはご本人が何を相談すればよいか分かっていない、何から手をつけてよいのか分からないということもあります。私は現在生活保護の窓口にいるのですが、そんなに単純な問題ではなく、この窓口でこういう相談をすれば問題が解決できるということをお伝えしても、それがご本人にとってはなかなか高いハードルになっているということもあります。そういうことがある方については、後ほどご説明させていただきますが、先ほど事務局から案内のありました「生活困窮者自立支援法」が今年の4月から施行されますが、こちらの法律で対応させていただくことになります。

先ほど説明させていただきました 1 月 15 日号の市政だよりにある窓口につきましては、その法律のモデル事業として、法律の前倒しで実施する事業です。

趣旨について説明させていただきますと、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るためということになっております。先ほども申し上げましたが、お一人お一人で、なかなか問題解決することが困難な場合が想定されますので、我々からしますと、問題がさらに複雑化する前に、なるべく早く自立に向けて伴走型、もう少し申しますと、関係各課、あるいは法律相談、場合によっては社会福祉協議会に一緒に行って問題解決を図りながら、しかも継続して実施して

いくということです。

厚生労働省からも、なるべく相談を限定的にしないようにということを言われています。問題は複雑怪奇に絡み合っているということです。ニート、ひきこもり、税の滞納者、場合によっては病気の方、高校中退、中学・高校不登校、こういう方々がいずれ貧困に繋がる可能性があるということで、なるべく広く相談を受けるようにということになっております。そういう方々に向けての相談体制ですが、主任相談員、相談支援員、就労に関わる就労支援の3名で対応をしております。

- 1月20日から窓口を開設しているわけですが、1月20日から3月3日までの間の運用状況、相談の中身について簡単に説明させていただきます。
 - 1月20日から3月3日までの相談の実日数は30日間です。

相談件数を人数でいいますと、新規では 26 名、2 回以上相談された方が 21 名、合計の相談件数は 47 件になります。

性別は男性が14名、女性が12名で合計が26名です。

相談者の年齢構成は、65歳以上の方が10名です。まだ非常に数字が少ないですので、いま現在での傾向になりますが、65歳以上が10名で、38.5%です。あとは20代1名、30代1名、40代3名、50代2名、60~64歳が2名です。残り7名が不明です。不明というのは、匿名で、名前も含めて全部言いたくないという方もいらっしゃいます。そういう方が7名で、26.9%いらっしゃいます。

相談経路ですが、本人自らが相談窓口にご連絡されているのが 12 名です。その次に多いのが、関係機関、関係者からの紹介で、11 名いらっしゃいます。もう一つは、家族や知人からの連絡が3名で、合計が26名です。

次に、相談窓口を何で知ったかということですが、「市民ロビーの案内を見て」というのが 7 名で、26.9%です。その次に多いのが「庁内からの案内」です。説明させていただいている私の課は生活支援課ですが、生活支援課を除く他課からの案内で 6 名、23.1%です。生活支援課は生活保護も所掌しているのですが、生活保護の窓口からは6名の方が相談窓口に行かれたということです。多い順にはそういうところです。

相談時間ですが、15 分以下が 15 件、16~30 分が 11 件、31~60 分が 15 件、61~90 分が 5 件、91~120 分が 1 件で、合計 47 件です。先ほども申しましたが、47 件というのは複数回こられている方も含めてのことです。

相談内容についてですが、複数回答になりますが、一番多いのは、収入や生活費のことで22 件で、37.3%です。次に病気や健康、障害のことで、10 件で16.9%です。次に、住まいについてです。家賃滞納などいろいろな状況があって、「もう出て行ってくれ。」などの内容です。これが8 件で13.6%です。今、順に申し上げた合計が67.8%です。全部の件数は59 件です。あとは省かせていただきます。

最後に連携先ですが、庁内の関係各課で、生活保護の関係で生活支援課につないだのは 5 件です。他の課へ繋いだのが 14 件です。この 2 つで 41.3%になります。市役所の中では 41.3% です。

その次に多いのは社会福祉協議会で 11 件で 23.9%です。

いま現状で市役所と社会福祉協議会で合計は65.2%です。

後は民生委員であったり、地域包括支援センターであったり、ハローワークであったり、弁護士会であったりします。そもそも連携が不要という内容もあります。

我々としては、まだひと月、ふた月くらいの中で、分析についてはこれからにはなりますが、総合相談窓口という意味では、先ほどの地域福祉計画の「相談窓口の充実」にはつながっているのだと思います。ワンストップにはなっていないけれども、一定、貧困に関わる相談については包括

してきていると思います。さらに単に案内するだけでなく、伴走型で、継続して個別の案件について、ご本人の同意をもとに追いかけて問題解決していけるという部分については、(相談窓口の)充実に繋がっていると思います。相談窓口はあくまでも問題を整理して、関係各課に繋げるということが役割です。今後いかに関係機関からそういう方々の情報を得て、スムーズに問題解決につなげていけるか、関係各課ももちろんですし、庁外の関係機関と連携を作っていくことが必須になってくると思っております。我々としては関係機関の方々にお声がけをして、この場にも福祉で活躍されている方にもお越しいただいていますので、制度を知っていただいて、連携にご協力していただければと思います。

長々説明とご依頼をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

事務局

<推進のめやす>についての説明は以上です。

委員長

これまで学区福祉委員会の独創的な取り組み、社会福祉協議会においてもそういった新たな取り組まれたこと、さらに行政から相談窓口の開設ということで、非常に詳しく説明していただいた。ありがとうございました。

これらに関しまして、皆さんからご質問、ご意見がありましたらどうぞお出しください。

では、きっかけに私からお尋ねしたい。

これはあくまでモデル事業として 3 月 31 日まで開設されるということである。4 月以降は、これは公表的に行われるということですね。そして窓口は生活支援課におかれて行われるということですね。関係機関の方々によく知っていただいて繋いでいただくのに大変重要なことだと思うので、我々としても協力していきたいと思う。

何か関連して、ご質問、ご意見はあるか。

委員

今の課長の説明にあったような事業が定着していくことが大事だと思うが、こういう国から下り てきた事業というのは、誰がやるべきなのかというところが、とても大事だと思う。

話を置き換えて考えると、子育て支援でも総合的にコーディネートしていくケアマネージャーのような人が必要だということで、利用者支援という事業を国から出している。

来年度から宇治市でも始まるようだが、できるだけ身近な親子の居場所でした方がよいという 国からの方針が挙がっているし、担い手として NPO 法人なども参入できるものになっているが、 残念ながら宇治市ではそういった動きにはならず、亀岡市などでは NPO 法人が長年子育て支 援をしてきた経過から、しっかりと受託して実施できるという喜びの声を聞いている。反面、(宇治市では)15年間ほど活動をしているが、全くそういう窓口が開かれなかったという思いがある。

やはり、相談を受ける人が、どれだけ地域資源を知っているかということがとても大事で、行政がされるのも非常にたくさん良い面はあるが、どうしても自分たちからやってきた範囲から出ないというのがあるため、新しい制度が入ってきたときには、いろいろな人たちが担っているような社会になって、それを行政がバックアップしていくような形で連携していけたらと思う。

こういう制度は絶対に効果があったと思う。例えば子育て支援で貧困で悩んでいるというとき に相談窓口の連携は必要だと思う。ぜひ宇治から、地域、市民の活動も生かしながら、市民の ためによりよい相談事業として充実していくようになったらよいと思う。

委員長

課長、ご意見あるか。

課長

はい。私も同感である。

先ほども申したように、相談の問題の整理は役所の中でできると思う。一番適切な問題解決につながる専門機関というのは、決して役所だけではない。それが、NPO 法人や任意団体であったりすると思う。ただし、しっかりと把握しておかないといけないと思う。NPO 法人は想いを持っておられて、「この分野の、この形」ということもあると思う。市民の方にその団体を紹介するとなれば、そこがしっかりと信用できる団体なのかということを見極めて、何が得意なのかということについて、顔をよく知る仲くらいでないと責任を持って相談できないと思う。となると、その団体と紙ベースで知っているというレベル以上の関係を築く必要があると思う。委員がおっしゃったような形で取り組みを進めていきたいと思っている。よろしくお願いします。

委員長 他に何かあればどうぞ。

委員 昨年からずっと問題になっている、障害者の移動の足(の確保)が、京阪バス等の問題も含めて大変困っている。障害者もみな地域に住んでおられて、宇治市役所等の中心部に来る足が閉ざされているという問題を抱えている。

そういうことに対して、地域福祉計画というものは、どれくらい重きを置いて予算を組んでおられるのか、どういう形で解決してもらえるのか、私も交通政策を通じてその都度意見を言わせてもらっているが、なかなか現実に見えてこない。そういうこともきっちりとやってほしいと思う。

委員長 事務局からこれに関して何かあるか。 非常に切実なことだと思う。

事務局 委員から障害のある方の移動の足ということで、ご要望を伺っている。

さまざまな場面で、そういうご要望を発信していただいていることは重々承知している。まずは 地域福祉課としては、ご要望、ご意見があったということを関係課にお伝えさせていただくというこ とにさせていただきたいと思う。

委員長 はい。ありがとうございました。

ぜひ、(関係課に)つないでいただきたいと思う。

他にご意見、ご質問等はあるか。

委員 先ほど説明された生活困窮者自立支援法の関係で、モデル事業を実施されているということですが、3名配置されて、相談の状況を説明していただいた。4月からは窓口が、今までやっていたところではなく、原課でやられる。相談を受ける人は今までと同じように、今の体制の職員なのか、相談員を増やしてくのか。

善法のコミュニティセンターで、ケア会議が開かれている。民生委員、NPO、行政も含めて、毎月 1 回開催されている。今日も開催されていた。それを大きく広げて、子育ての相談、今回の生活困窮者の相談、その他福祉の関係のいろいろな悩みなど幅広く相談できるような組織を、行政も含めて作っていく。相談員等、いろいろ条件がある。専門家の方、民生委員、人権の問題(に詳しい人)とか、福祉(の問題に詳しい人)など、10人ほどが集まって組織をつくり、相談を受けていくという事業を、この 4 月から、生活困窮者自立支援法が出来た段階で、実施しようと考えられている。宇治市の各課につなげていくということを、地域の中で作りあげていこうと思っている。やはり行政との連携が必要である。それぞれの専門家が相談を受けて、悩みを聞いたりすることはできる。実際に、住宅の問題、生活の問題等の場合は、専門である行政の関係各課との連携が必要である。子育ての問題も、障害者の問題も、今度の自立支援も、すべ

ての関係で法律ができてきている。福祉だけでなく、すべての分野で、行政と地域が関係を蜜にして、連携していく形をとっていってもらいたいと、ここでお願いしておきたい。

課長

いろいろな地域で、先ほどもおっしゃっていただいたような取り組みもある。 貧困に関わっていることだけではなく、委員が言われたような子育てのことや、場合によっては学区福祉委員の方々の取り組みにも、必ず「貧困」という一つのキーワードが出てくることだと思うので、何かあれば、ぜひ相談窓口に繋げていただければ、我々としてもありがたい。また、連携して問題解決に取り組んでいければと思っている。

委員長

ぜひ地域と各団体とが連携を広げて、緊密にしていただきたい。 よろしくお願いします。 他にあるか。

委員

今後に向けてお願いしたいことがある。

今、介護保険の改正を受けて、保健福祉計画、介護保険事業計画が改正されているわけだが、特に地域に向けて、いろいろな情報の発信をされているということを聞いている。今後、地域包括ケアの観点からでも、地域住民の関わりが、高齢者の計画のところでも出てくるが、「高齢者」という縦の分野の限られた中で、地域をどう巻き込んでいくのか議論される一方で、この委員会では、「地域」という観点からこれからの地域福祉を考えていくわけだから、その辺りの連携をとっていただきながら進めていただければと思う。

高齢者サイドで、地域住民の関わりはかなり出てくるかとは思う。どちらがどちらということではなく、お互いに連携しながら、共通の話として、地域住民の取り巻く問題の解決に向けた、行政としての姿勢が出るような形で業務に取り組んでいただけたらと思う。

委員長

これはお願い、ご意見として受け止めていただければと思う。全体を通じて、何か言い残していることや、ご意見はあるか。

委員

浜松の話だが、冷蔵庫の中に、高齢者がいる家庭はどこの家にもあるようで、筒のようなものの中に、個人情報に関わることだが、高齢者がかかっている病気、かかりつけの病院、健康に関すること等、冷蔵庫の棚のところに入れているのだそうである。

救急車が来て、救急車に収容されるのだが、いざどこの病院に行くかということになると、救急隊の方があちらこちらに電話して問い合わせている状態である。その時に、その人の病状の病状やかかっている病院などは、家族の人がいれば分かるが、本人だけとなかなか病状が伝えられず、病院が特定できないということがあるようなので、できれば宇治市の中でも、どこのご家庭でもここにあるという場所に情報のようなものがあれば、もっと安心・安全につながるのではないかと、この頃すごく思っている。

何か市で計画やお考えがあるようでしたら教えてほしいと思う。

委員長

はい。これは全国各地で、地域の取り組みとして進められているということが基本なので、委員より、ご返答願いたい。

委員

今、委員が言われたのは、(<地域福祉推進のプログラム>の)本編 15 ページの上にある、南部学区福祉委員会で取り組まれている「『命のカプセル』の配付・訪問活動の強化」という事業と同様のものだと思う。

宇治でも学区レベルで取り組まれているところもあり、これが有効であれば他の学区にも波及していければよいと思う。南部学区ではされていると思う。

委員

関連して。

実は4年前だったか、龍谷大学の予算で、龍谷大学の地域である砂川小学校区で、7,000世帯あるのだが、70歳以上のお年寄りに全員にキットを配られた。

一つあたりのキットが大体 100 円くらいである。おっしゃったように、血液型、かかりつけの病院 等の紙を(容器に)入れて、冷蔵庫に入れておく。冷蔵庫は地震が起こっても壊れないという話である。

京都市は京都市の予算で、申請があれば全部に配っているはずである。

結構有効だからということで、始めている自治体はいくらでもある。

委員

防災の関係で、地域でこの件を取り組んだ。

予算が京都府からの地域力再生プロジェクト交付金で30万円出す。

その 30 万円を使ってキットを買って、町内会、NPO 等が寄り、最初に高齢者の実態調査を行った。町内で実施するため、何歳以上の方がどこに住んでいるとか、この方は病院に通って 1 人で住んでいる、などのいろいろな実態調査を行い、希望者に対して(キットを)配っていく。3 年ほど続けて実施した。3 年間続けて 30 万円ずつ予算を確保した。これは毎年書き換えなければならない。高齢者も実態が変わってきているので、取り組もうと思えば、町内や地域の中で寄り、地域で高齢者の実態調査を実施しながら、地域の防災も含めて取り組みをされたら、予算も確保できると思う。

ただ、(キットの)筒の中の(用紙を)毎年書き換えていかなければならない。個人情報であるため、ご本人に書いてもらう必要がある。ご本人で書けない場合は聞き取りもあるが。いろいろと訪問しながら、対象者に対して取り組んでいく必要があるので、これは訪問介護につながっていくと思う。

はい。ありがとうございました。

委員長

委員

今のお話を聞きながら考えていたが、キットでするのもよいが、薬手帳がかなり普及していると思う。病院に行ったら必ず言われるし、薬局へ行けば手帳の提示を求められる。そのノートを見ると、もちろん病名も書いているが、血液型なども記入して、処方された薬のシールが貼られている。専門の方が見られたら何の病気かは分かる。その辺りの利用も、方法の一つではないかと思った。

はい。ありがとうございました。

委員長

委員

先ほど言われたように期限があり、少しずつ変わるので、それを変えてもらわないといけない。ところが、私たちが取り組んでいる中で最大の欠点は、個人情報の問題である。登録していただいた独居の方のみ実施している。登録していただいているのは、どこの学区とも半分以下だと思う。大体登録していただいているような方は元気で、いろいろと出向いて参加される。実は来ていない方が問題である。来ていない方に、それをどうやって伝えるのかということが、我々が非常に苦しんでいるところである。本当は登録していない方々に、どうやって実施すればよいのか。おそらく民生委員でしていただかないといけないのではないかと思う。学区福祉委員会の方では登録者のみを対象としておられ、かゆいところに行き届いていない。問題になるような人は、大体登録

がない人である。そんなところが悩みである。

委員長

はい。ありがとうございました。

今の問題だが、宇治市でも取り組まれているということは大変心強い。

しかし、登録の問題もあり、どう取り組んでいくかということが課題になってくるということだが、ぜ ひ今後学区福祉委員と、社会福祉協議会、民生委員が協力していただいて、なんとか広めて いただきたいという思いがする。

今日はこういった情報交換の場となったことを嬉しく思う。